

令和5年6月22日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県議会総務委員会委員長 明 神 健 夫

印

### 総 務 委 員 会 報 告 書

令和5年5月臨時会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

#### 委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
自5.5.15 至5.5.17	本庁の業務概要について	
5.5.23	出先機関等の業務概要について	須崎・高知方面
自5.5.24 至5.5.25	〃	幡 多 方 面
5.5.26	〃	いの・日高方面
5.5.29	〃	高 知 方 面
5.5.30	〃	高 知 方 面
5.6.6	〃	南国・香美・ 香南・高知方面
5.6.7	〃	大豊・本山・ 香美・南国方面
5.6.8	〃	四万十町・須崎方面
5.6.9	〃	北川・安芸方面

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

令和5年6月22日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県議会危機管理文化厚生委員会委員長 金 岡 佳 時

印

危 機 管 理 文 化 厚 生 委 員 会 報 告 書

令和5年5月臨時会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
自5.5.15 至5.5.17	本庁の業務概要について	
5.5.23	出先機関等の業務概要について	高 知 方 面
5.5.25	〃	高 知 方 面
5.5.26	〃	南 国 ・ 安 芸 方 面
5.5.30	〃	高 知 方 面
5.5.31	〃	南 国 ・ 香 美 方 面
5.6.1	〃	高 知 方 面
5.6.6	〃	いの・佐川・高知方面
5.6.7	〃	須崎・高知方面
自5.6.8 至5.6.9	〃	幡 多 方 面

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

令和5年6月22日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県議会商工農林水産委員会委員長 下 村 勝 幸

印

商 工 農 林 水 産 委 員 会 報 告 書

令和5年5月臨時会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
自5.5.15 至5.5.17	本庁の業務概要について	
5.5.23	出先機関等の業務概要について	いの・南国・高知方面
5.5.25	〃	津野・土佐市方面
5.5.26	〃	香美・南国方面
5.5.30	〃	安芸・室戸方面
自5.6.1 至5.6.2	〃	幡 多 方 面
5.6.6	〃	高知・南国方面
5.6.8	〃	四万十町・須崎方面
5.6.9	〃	仁淀川・佐川・いの方面

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

令和5年6月22日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県議会産業振興土木委員会委員長 上 治 堂 司

印

産 業 振 興 土 木 委 員 会 報 告 書

令和5年5月臨時会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
自5.5.15 至5.5.17	本庁の業務概要について	
5.5.23	出先機関等の業務概要について	高 知 方 面
5.5.25	〃	高知・香美・南国方面
5.5.26	〃	馬路・安田方面
5.5.30	〃	須崎・中土佐方面
自5.6.1 至5.6.2	〃	幡 多 方 面
5.6.6	〃	本山・土佐町・高知方面
5.6.8	〃	安芸・芸西・香南方面
5.6.9	〃	いの・佐川方面

以上、報告の詳細については、委員会記録又は調査出張報告書を参照してください。

令和5年6月22日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県議会議会運営委員会委員長 西 内 隆 純

印

議 会 運 営 委 員 会 報 告 書

令和5年5月臨時会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
5.6.16	(1) 6月定例会の日程及び運営について (2) 議員派遣について (3) 前期議会運営委員会からの引継事項について (4) 会派からの申入れ事項について (5) その他	

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

意見書に関する結果について  
(令和5年2月定例会における議決に関するもの)

1 生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書

現時点では法改正に向けた具体的な検討はされていないが、国の令和5年度予算において、歯科口腔保健施策に関して、生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）推進事業として約5億4,000万円が予算計上されており、効果的な歯科健診、受診勧奨の方法等の検討や歯科疾患のリスク評価が可能なスクリーニングツールの開発への支援等を行うとしている。こうした事業に取り組むことにより、国民皆歯科健診の実施に向けた検討が進んでいる。

2 アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書

本年3月に開催された中央環境審議会の石綿健康被害救済小委員会において、石綿関連疾患の治療研究についても議論が行われたが、現在のところ予算措置の検討は進んでいない。なお、厚生労働省において、これまで関係団体の要望を通じた治療研究に資する情報の提供を受けながら中皮腫を含む希少がん及び難治性がんに係る治療等の研究を支援してきており、引き続き必要に応じた支援を進めていくとしている。

建築物におけるアスベストが含まれる建材の使用の事前調査等については、国において有資格者による事前調査の義務づけ等を進めるとともに、事前調査結果の都道府県知事等への報告義務の周知を行うことにより、アスベスト含有建材を使用した建物の解体等を事前に把握することとしている。令和2年の大気汚染防止法等の改正を反映した「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（改訂版）」が本年4月に公表され、この中で、平常時に行うアスベストが含まれる建材の使用の有無に関する調査のための具体的な手段・方法に関する記載を拡充するとともに、事前調査手法の法定化や対象建材の規制拡大、作業の記録など法改正による規制強化に対して事業者や自治体等が対応できるように整えられている。

また、飛散防止対策の調査等については、環境省において、建築物の解体現場周辺、住宅地域等の一般環境等のアスベストによる大気汚染状況の把握や、アスベスト濃度測定に係る課題について検討する、アスベスト濃度モニタリング事業を引き続き実施するとともに、令和5年度にはアスベスト飛散防止対策に係る人材育成としてVRを用いた事前調査研修会を開催するほか、情報サイトを整備してアスベスト飛散防止対策について広く周知を行うこととしている。

3 新型コロナウイルス感染症への公費負担継続及び医療体制確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行されたことに伴い、医療費・検査費用等は原則保険診療による自己負担となったが、高額なコロナ治療薬の費用については、本年9月末まで公費負担が継続されており、ま

た、入院医療費についても急激な負担増を避けるため同様に9月末まで高額療養費の自己負担が一部軽減されている。

また、診療報酬上の特例については、5類移行に併せて見直しを実施されたが、例えば外来対応医療機関では、8月末までに受入患者を限定しない形に移行することなどを条件として、これまでの診療報酬点数が継続されている。加えて、新型コロナ対応を行う医療機関等への設備整備のための補助金については、5類移行後も継続・拡充されている。

#### 4 認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

認知症サポーター等の育成促進や相談窓口の開設、研究開発体制の強化、情報提供体制の整備等については、現時点において国における新たな動きは明らかでない。

法整備に向けては、超党派の国会議員連盟である「共生社会の実現に向けた認知症施策推進議員連盟」が、有識者や関係団体、当事者等のヒアリングを行うとともに、それらの結果を踏まえて法案提出に向けた議論を重ねて、認知症施策を総合的に推進する「共生社会の実現を推進するための認知症基本法案」を本年5月に取りまとめ、今国会に法案を提出し、6月14日に成立している。

#### 5 新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取組の強化を求める意見書

国において、新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する研究は行われており、これまでに厚生労働省から3件の報告がされているが、現時点ではBスポット療法の効果等の検証を含めた実態調査等の実施や、その他の研究などの動きについては明らかではない。

#### 6 畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書

政府は、本年3月28日に、令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費の使用を閣議決定したところである。

今回の予備費においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を7,000億円増額し、農林水産業における物価高騰対策支援として、高騰する配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援などが推奨事業メニューに追加されている。

また、農林水産省は、この予備費などにより、畜産・酪農緊急対策パッケージでの緊急的支援を展開することとしている。

配合飼料価格高騰対策として、配合飼料価格の高止まりによる生産者の実負担額増加を抑制するため、令和4年度第3四半期に引き続き、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、令和4年度第4四半期に生産コスト削減等に取り組む生産者に対して補填金を交付することとしているほか、現行制度では、配合飼料価格が上昇した後高止まると、補填が発動せず、生産者の実負担額が急増する

可能性があるが、こうした状況においても畜産経営への影響を緩和するため、制度に「新たな特例」を設けて、生産者に補填金を交付することとしている。

酪農緊急対策としては、生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む酪農経営に対し、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補填金を交付することとしているほか、新たな需要開拓のため、訪日外国人観光客や、子ども食堂をターゲットとして牛乳を安価に提供する牛乳消費拡大の取組に補助することとしている。

さらに、令和4年度補正予算の畜産クラスター事業で、経営コンサル等の経営分析を受ける費用を支援するほか、同事業に「経営転換推進枠」を新設し、子牛の哺育育成などの搾乳を行う酪農以外の経営に転換するために必要な施設整備や機械導入等を支援することとしている。また、性選別精液を使用したにもかかわらず雄子牛（ヌレ子）が生まれた場合等に、意欲的な生産者の経営努力を後押しすべく、次回の性選別精液利用代を支援することとしている。

価格転嫁対策としては、生産・加工・流通・消費等に関わる幅広い関係者からなる協議会を設置し、国民の方々の理解と協力の下で飼料コストの増嵩分などを販売価格に反映しやすくするための環境整備を図ることとしている。

金融支援としては、令和4年11月及び本年3月に金融機関等に対して、畜産経営者に対する既貸付金の償還猶予等への対応を要請している。また、畜産特別資金、経営体育成強化資金などの借換資金が利用可能となっており、農林漁業セーフティネット資金等の貸付当初5年間の実質無利子・無担保化措置については、令和5年度当初においても措置を継続することとしている。



高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県知事 濱 田 省 司

印

議案の提出について

令和 5 年 6 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 令和 5 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 3 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 4 号 高知県税条例の一部を改正する条例議案
- 第 5 号 高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 6 号 半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 高知県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路及び旅客特定車両停留施設の構造、特定公園施設の設置並びに重点整備地区の信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 権利の放棄に関する議案
- 第 14 号 権利の放棄に関する議案
- 第 15 号 県有財産（立木）の処分に関する議案
- 第 16 号 宿毛合同庁舎建築主体工事請負契約の締結に関する議案
- 第 17 号 都市計画道路高知駅秦南町線防災・安全交付金（久万川橋耐震・補強）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

5 高人職第92号  
令和5年6月22日

高知県議会議長 弘田 兼一 様

高知県人事委員会委員長 門田 純一

印

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について（回答）

令和5年6月22日付け5高議議第101号で意見を求められました下記の条例議案につきましては、適当であると判断します。

記

- |       |  |
|-------|--|
| 第 2 号 | 職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案 |
| 第 3 号 | 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案       |

# 議 案 付 託 表

## (総務委員会)

事件の番号	件 名	審査結果	備 考
第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。）		
第 2 号	職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 3 号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 4 号	高知県税条例の一部を改正する条例議案		
第 5 号	高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 6 号	半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 11 号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案		
第 12 号	高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路及び旅客特定車両停留施設の構造、特定公園施設の設置並びに重点整備地区の信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案		

(危機管理文化厚生委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計補正予算（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 7 号	高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案		
第 8 号	高知県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案		

(商工農林水産委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計補正予算（商工農林水産委員会が所管する部分。）		
第 13 号	権利の放棄に関する議案		
第 14 号	権利の放棄に関する議案		
第 15 号	県有財産（立木）の処分に関する議案		

(産業振興土木委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計補正予算（産業振興土木委員会が所管する部分。）		
第 9 号	高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案		
第 10 号	高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案		
第 16 号	宿毛合同庁舎建築主体工事請負契約の締結に関する議案		
第 17 号	都市計画道路高知駅秦南町線防災・安全交付金（久万川橋耐震・補強）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案		

5 高政企第 109 号  
令和 5 年 7 月 6 日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県知事 濱 田 省 司

印

議案の追加提出について

令和 5 年 6 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

第 18 号 令和 5 年度高知県一般会計補正予算

議発第1号

議案の提出について

令和5年6月高知県議会定例会に、議員を派遣することについて議会の決定を求める議案を別紙のとおり提出します。

令和5年7月6日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者 高知県議会議員	西 内 隆 純
同	大 石 宗
同	槇 尾 絢 子
同	金 岡 佳 時
同	西 内 健
同	三 石 文 隆
同	西 森 雅 和
同	田 所 裕 介
同	岡 田 芳 秀
同	中 根 佐 知



## 別紙

### 議員を派遣することについて議会の決定を求める議案

次のとおり議員を派遣することについて、高知県議会会議規則（昭和54年4月1日制定）第126条の規定により、議会の決定を求める。

#### 1 全国都道府県議会議長会新任議員研修会への派遣

- (1) 目的 新たに議員となった者を中心として、地方議会の基礎的な制度と運営について学ぶとともに、地方行財政を取り巻く諸課題など議員の職務遂行に必要な共通知識を深める。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 派遣日 令和5年8月8日
- (4) 派遣議員 戸田宗崇議員、桑鶴太朗議員、槇尾絢子議員、畠中拓馬議員、依光美代子議員、西森美和議員、寺内憲資議員、岡田竜平議員、細木良議員の9名とし、欠員が生じた場合は、議長が別に指名することができる。

#### 2 全国都道府県議会議長会創立100周年記念式典への派遣

- (1) 目的 全国都道府県議会議長会の創立100周年記念式典に参加し、各都道府県議会との連携を深め、活力ある地方議会の実現に寄与する。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 派遣日 令和5年7月18日
- (4) 派遣議員 土居央議員、横山文人議員、西森雅和議員の3名とし、欠員が生じた場合は、議長が別に指名することができる。

#### 3 計画の変更

派遣議員の事故、派遣先の都合や交通事情等により計画の変更を要する場合、その決定は議長が行う。

議発第2号

意見書議案の提出について

令和5年6月高知県議会定例会に「地方財政の充実・強化に関する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年7月6日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	明 神 健 夫
	同	土 森 正 一
	同	今 城 誠 司
	同	西 内 隆 純
	同	三 石 文 隆
	同	大 石 宗
	同	寺 内 憲 資
	同	橋 本 敏 男
	同	は た 愛
	同	中 根 佐 知

## 地方財政の充実・強化に関する意見書

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、災害対策、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実には地域公共サービスを担う人員は不足しており、多忙な職場実態にある中、物価高騰や多発する大規模災害への対策も迫られている。

これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要である。

よって、国におかれては、次の事項について実現されるよう求める。

- 1 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の維持など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに見合う十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 とりわけ、今後一層求められる子育て支援、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置や、より速やかな情報提供などを行うこと。
- 5 「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、より恒久的な財源とすること。

- 6 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと。
- 8 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
国土交通大臣  
内閣府特命担当大臣  
(こども政策)

} 様

議発第3号

意見書議案の提出について

令和5年6月高知県議会定例会に「特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年7月6日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	明 神 健 夫
	同	土 森 正 一
	同	今 城 誠 司
	同	西 内 隆 純
	同	三 石 文 隆
	同	大 石 宗
	同	寺 内 憲 資
	同	橋 本 敏 男
	同	は た 愛
	同	中 根 佐 知

## 特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書

文部科学省「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加しており、10年間で、特別支援学校については学校数が約11%増加、児童生徒数は約14%増加、特別支援学級は約1.6倍に増え、児童生徒数は約2.1倍に増加している。また、通級による指導を受けている児童生徒数は約2.6倍に増え、教育現場では新たな特別支援教育体制の整備が必要になっている。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子供たちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育のさらなる拡充が必要である。

よって、国におかれては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子供の増加や、様々な障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、次の事項につき、財政措置を含めた特段の措置を講じるよう求める。

### 1 特別支援教育支援員の適切な配置

障がいのある児童生徒に対し、食事、排せつ、教室移動の補助等、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う特別支援教育支援員の適切な配置を支援すること。

### 2 特別支援教育コーディネーターの適切な配置

保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整の役割を担い、子供たちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置を支援すること。

### 3 看護師等の専門家の適切な配置

医療的ケアが必要な子供や、障がいのある子供への支援を的確に実施するために、看護師、ST（言語聴覚士）、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）等の専門家の必要に応じた適切な配置を支援すること。

### 4 特別支援学校のセンター的機能の強化

各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体での取組を促進するために、特別支援学校のセンター的機能強化を支援すること。

5 特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置

G I G Aスクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学級や特別支援学校において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置を支援すること。

6 特別支援学校教諭免許状の取得支援

特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状の取得率は87.2%となっており、特別支援学校における教育の質の向上の観点から、教職員への取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教職員に対する特別支援学校教諭免許状の取得を支援すること。併せて、特別免許状についても強力に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
厚 生 労 働 大 臣  
内 閣 官 房 長 官  
デ ジ タ ル 大 臣  
内 閣 府 特 命 担 当 大 臣  
( デ ジ タ ル 改 革 )

} 様

議発第4号

意見書議案の提出について

令和5年6月高知県議会定例会に「薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年7月6日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	金 岡 佳 時
	同	上 田 貢太郎
	同	桑 鶴 太 朗
	同	依 光 美代子
	同	西 森 美 和
	同	樋 口 秀 洋
	同	岡 田 竜 平
	同	細 木 良



## 薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書

抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となるサイレントパンデミック（薬剤耐性菌感染症）が世界的に発生している。

この薬剤耐性菌の影響について英政府支援の下で進められた「AMRに関する影響評価」では、2050年には年間1,000万人以上の死亡者数が予測されている中で、できる限り早い段階での薬剤耐性菌による感染症の蔓延を防止する体制を整えることが必要である。

ここで最も重要な新規抗菌薬については、難易度が非常に高く、多額の開発費用を要するだけでなく、将来的な感染動向の予測もできない上、抗菌薬の特性から投与期間が短いことなど、開発投資の回収を見通せないことから、その開発から撤退する企業が相次いでいる。

このような背景の下、AMRに効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、G7首脳会議や保健財務大臣会合で市場インセンティブが具体的に検討されている中で、我が国においても抗菌薬確保支援事業によりその検討を開始した。

よって、国におかれては、この際に、地域社会の危機管理と安全保障の視点から、薬剤耐性対策を国家戦略として、その感染予防・管理、研究開発・創薬、国際協力等を着実に推進するなど薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
内閣官房長官

} 様

議発第5号

意見書議案の提出について

令和5年6月高知県議会定例会に「ジェンダー平等の実現に向け男女賃金格差の是正を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年7月6日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	金 岡 佳 時
	同	上 田 貢太郎
	同	桑 鶴 太 朗
	同	依 光 美代子
	同	西 森 美 和
	同	樋 口 秀 洋
	同	岡 田 竜 平
	同	細 木 良

## ジェンダー平等の実現に向け男女賃金格差の是正を求める意見書

世界経済フォーラムの2023年版「ジェンダーギャップ・レポート」が公開され、日本は、過去最低の125位となったことが報告されている。ジェンダーギャップ（男女の格差）を表す指数自体も0.647と前年度比で0.002ポイント下げ、1位のアイスランドが指数を0.912へ0.004ポイント伸ばしたことと対照的な結果となった。平成11年に男女共同参画基本法が施行されておよそ四半世紀が経過し、令和4年7月より、男女賃金差異の情報公表が、常用労働者301人以上の企業に義務づけられるなど、この間、一定の進展が見られるものの、我が国のジェンダーギャップの現状は依然として厳しく、一層の取組強化が求められる。

同レポートは、政治、経済、教育、健康の4分野のデータを総合したもので、日本の順位後退は、特に、政治と経済における男女格差が依然として大きいことが原因となっている。

日本における、経済分野のジェンダーギャップは、男女賃金格差に表れている。一例を挙げれば、令和3年度の平均年間給与所得は男性545万円、女性302万円と年間240万円、仮に40年勤続として試算すれば1億円近い格差を生じている。

本来、女性であることを理由とする賃金差別は労働基準法において明示的に禁止されている。しかしながら、女性に非正規雇用が多いこと、また、女性管理職の割合が低い等により、結果として男女の賃金格差が生じている。

林伴子・内閣府経済社会総合研究所次長らの報告（令和4年9月15日）によれば、女性の賃金上昇が消費を喚起する効果について「女性の平均給与が男性並みに増加した場合、給与総額は約25.1兆円、消費は約13.8兆円増加。労働者数、正規・非正規の割合、男女間賃金格差の全てが解消された場合、消費は約44.5兆円増加する可能性」があると報告されている。経済におけるジェンダーギャップの解消は、日本経済を立て直し、成長軌道に乗せる観点からも喫緊の課題といえる。

よって、国におかれては、男女同一賃金を現実のものとするため、男女賃金差異の情報公表義務が課される企業の対象拡大、企業による男女賃金格差是正の取組を促進し、ジェンダー平等を実現するよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 弘 田 兼 一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣  
(男女共同参画)

様

議発第6号

意見書議案の提出について

令和5年6月高知県議会定例会に「森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年7月6日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	下 村 勝 幸
	同	土 居 央
	同	戸 田 宗 崇
	同	田 中 徹
	同	西 内 健
	同	武 石 利 彦
	同	坂 本 茂 雄
	同	岡 田 芳 秀
	同	岡 本 和 也

## 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書

我が国の森林は国土の7割を占め、地球温暖化防止や国土保全、水源涵養等の公益的機能を有しており、国民全体に様々な恩恵をもたらしている。

これらの機能を十全に果たすべく、間伐などの森林整備を着実に実施していくための財源として令和元年度に森林環境譲与税が創設された。

現在、地方公共団体では、森林経営管理制度等に基づき、管理が行き届いていない森林の整備のため、森林所有者への意向調査等に取り組んでいるが、所有者不明や境界未確定森林の存在、担い手の不足等により、想定以上のコストがかかっている。

また、近年多発する豪雨によって起こる土砂崩れや洪水、浸水といった下流部の都市住民にも被害が及ぶ災害から国民を守るためには、様々な課題に対応した森林管理を進めていくことが必須となっている。

こうした山間部における様々な課題に早急に対応し、森林整備や人材育成・担い手確保といった取組を今後本格化させていくには、日本一の森林率84%の我が高知県内の市町村では、今の譲与基準のままでは森林整備の費用に不足が見込まれ、さらなる財源が必要となっている。

よって、国におかれては、森林の多い市町村が必要な森林整備をより一層推進することができるよう、譲与基準を見直すことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
農林水産大臣 } 様

議発第7号

意見書議案の提出について

令和5年6月高知県議会定例会に「生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年7月6日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	下 村 勝 幸
	同	土 居 央
	同	戸 田 宗 崇
	同	田 中 徹
	同	西 内 健
	同	武 石 利 彦
	同	坂 本 茂 雄
	同	岡 田 芳 秀
	同	岡 本 和 也

## 生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書

地球上には無数の生態系が存在し、地球上の様々な環境を安定させる基盤となっており、我々の生活は生物多様性・自然資本なしに成り立たない。しかしながら、近年、人類史上これまでにない速度で生物多様性が失われているが、生物多様性の損失はイメージがしづらく、その危機意識が広く共有されているとは言えない。

このような状況を受けて、1993年に生物多様性条約が発効し、昨年12月には、同条約の第15回目の締約国会議C O P 15が開催され、2030年までに生物多様性を回復軌道に乗せる（ネイチャーポジティブ）という新たな世界目標が採択された。今こそ、私たちの経済社会活動の基盤となっている生物多様性を持続可能なものにしていくために、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現が不可欠である。

我が国でも、この新目標に対応した生物多様性国家戦略を策定し、全省庁が協力して国際社会をリードする「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組を進めようとしているが、その主体は地域であり地方自治体であると考える。

よって、国におかれては、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、次のとおり地方自治体や地域のN P O等への支援の強化を強く求める。

### 1 生物多様性の保全に関わる予算の確保

気候変動の影響と生物多様性の損失は密接に関連しており、その両方に対して投資を進めていくことが重要である。脱炭素関連の予算が増額される一方で、生物多様性関連の予算についても必要な額を確保し、生物多様性に対する社会全体の認識を高めていくこと。

### 2 「30by30」目標の達成へ地方自治体への支援の強化

2030年までに陸と海の30%を保全する「30by30」の実現に向けて、国立公園・国定公園等の保護地域の拡張や、O E C M（事業者など民間が保有している生物多様性保全に貢献する区域）の認定を推進する等、地域との連携の下取組を加速化すること。

### 3 環境教育の推進と国民の行動変容の促進

全ての子供たちが自然に触れ合う機会を創出するため、環境教育や自然保護を推進する地域の人材育成を支援すること。またN P O等とも連携し、学校や園庭の敷地内に設けられた生き物の暮らしを支える場所である「学校・園庭ビオトープ」の普及を促進すること。

### 4 資源循環（サーキュラーエコノミー）政策との相乗効果の創出



廃棄物や汚染を削減し、製品と資源の循環利用を促すサーキュラーエコノミーは、脱炭素や生物多様性と並ぶ環境政策の三本柱の一つであり、これらは互いに親和性が高いと認識している。そのため、地域におけるサーキュラーエコノミー分野におけるバイオマスの持続可能性、製品のライフサイクル全般での環境負荷低減等の取組を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
財 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
農 林 水 産 大 臣  
経 済 産 業 大 臣  
国 土 交 通 大 臣  
環 境 大 臣  
内 閣 官 房 長 官

} 様

議発第8号

意見書議案の提出について

令和5年6月高知県議会定例会に「保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年7月6日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	岡 田 竜 平
	同	田 所 裕 介
	同	橋 本 敏 男
	同	坂 本 茂 雄
	同	塚 地 佐 智
	同	は た 愛
	同	細 木 良
	同	岡 田 芳 秀
	同	岡 本 和 也
	同	中 根 佐 知

## 保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書

子供は、他の何物にも代えることのできない大切な存在であり、子供の命と安全を守ることができずに輝かしい未来は存在しない。

しかし、近年、公立・私立に関わらず保育施設において、子供の尊い命が失われるという事態が生じている。もはや子供の命と安全が危機的な状況にあると言わざるを得ない。

保育施設での重大事故は、保育士や事務職員等の人員不足が大きな原因であることは明らかである。

保育所待機児童問題が発生し、保育施設が急増した一方で、仕事に比べて処遇が低いことで人が集まらず人員不足が一層深刻化しており、一人一人の保育士の努力では限界である。

コロナ禍の中、保育の質の維持・向上に神経を使い、心身ともにすり減らしながら働く保育士等職員が疲弊し職場を去ることのないよう、適切な配置基準に改善することと併せて、安心して働き続けることのできる処遇に速やかに改善することが必要である。

よって、国におかれては、次の事項について実現されるよう求める。

- 1 保育施設の職員配置基準を先進国並みの配置基準に改善すること。
- 2 保育施設・学童保育施設等職員の処遇を改善し、標準的な労働者の年収を確保するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化及び会計年度任用職員の雇用安定を促すための支援策を講じること。
- 3 保育施設・学童保育施設で働く職員の人員確保策を迅速に策定・実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
内閣府特命担当大臣  
(こども政策)

} 様

議発第9号

意見書議案の提出について

令和5年6月高知県議会定例会に「マイナンバーカードの健康保険証利用の運用停止及び現行健康保険証の存続を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年7月6日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	塚 地 佐 智
	同	は た 愛
	同	細 木 良
	同	岡 田 芳 秀
	同	岡 本 和 也
	同	中 根 佐 知

## マイナンバーカードの健康保険証利用の運用停止 及び現行健康保険証の存続を求める意見書

マイナンバーカードの健康保険証利用、いわゆる「マイナ保険証」をめぐる、別人の情報が表示される等のトラブルが相次ぐ中、令和6年秋に現行の健康保険証を廃止することが決定され、国民の不安が高まっている。

全国保険医団体連合会の調査によれば、回答のあった医療機関のうち65%で、「マイナ保険証」をめぐるトラブルがあったと公表されている。また、厚生労働省も、「別人の情報の誤登録」が、令和3年10月以降に少なくとも7,300件以上確認されているとしている。

「マイナ保険証」では、利用者が同意すれば過去の投薬情報や特定健診の結果等が連携される仕組みとなっているが、相次ぐトラブルで情報の正確性が担保されていないことが明らかとなった。仮に、別人の情報に基づく投薬等が行われれば、利用者の生命に危険が及びかねず看過できない。

岸田文雄総理大臣も、マイナンバーカードをめぐる相次ぐトラブルを受け、データやシステムの総点検、新たな誤り事案が生じないようにするための仕組みづくり等を指示しており、少なくともこれらの対策が全て完了するまでは、「マイナ保険証」を運用する前提は整わない。

また、全国保険医団体連合会調査では、「マイナ保険証」のトラブルが生じた際、現行保険証で資格確認した例が4,000件以上報告され、現行保険証が重要な役割を果たしている。加えて、現行保険証が廃止され、申請に基づき「資格確認書」を1年ごとに発行する仕組みに移行すれば、申請漏れ等により保険資格を確認できない被保険者が生じる懸念も指摘されている。現行保険証を廃止する合理的理由は見当たらない。

よって、国におかれては、国民の不安を払拭するため、トラブルが相次ぐマイナンバーカードの健康保険証利用の運用は速やかに停止し、現行健康保険証の廃止方針を撤回し存続を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 弘 田 兼 一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
デジタル大臣

} 様

議発第10号

意見書議案の提出について

令和5年6月高知県議会定例会に「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和5年7月6日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

提出者	高知県議会議員	塚 地 佐 智
	同	は た 愛
	同	細 木 良
	同	岡 田 芳 秀
	同	岡 本 和 也
	同	中 根 佐 知
	同	岡 田 竜 平
	同	田 所 裕 介
	同	橋 本 敏 男
	同	坂 本 茂 雄



## 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書

第8波に及ぶ新型コロナウイルス感染拡大と、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰は、県民生活を圧迫し、中小零細企業を中心に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。特に、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻は深刻である。この難局を乗り越えるには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げること、賃金の底上げを図ることが不可欠であり、最低賃金の大幅引上げと地域間格差をなくす全国一律へ法改正を行うことがこれまで以上に重要になっている。

2022年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,072円、本県は最も低く853円にすぎない。毎日8時間働いても年収150万～190万円であり、最低賃金法第9条第3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。地域別であるがゆえに、本県と東京都では、同じ仕事でも時給で219円もの格差がある。この地域間格差は、15年で2倍に広がっている。

日本の最低賃金制度が地域別であることによって、海外と比べても最低賃金が上がらない要因となっている。地域別最低賃金の国は、カナダ、中国、インドネシア、日本の4か国（全体の3%、2013年）のみである。日本では、中央最低賃金審議会のランク制度によって格差は拡大し、そこに引っ張られる形で労働者の地域間格差も拡大し、人口の一極集中や若者の都市部への流出へ歯止めをかけることができなくなっている。同時に年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差の拡大にもつながっていく。地域別最低賃金額が経済の疲弊を生み、日本経済をゆがめ、冷え込ませている要因の一つとなっている。労働者の賃金は、経済の最も基本的なベースである。このベースを一律にしなければ、どんな経済対策を講じても日本経済を再生することはできない。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準であり、ほとんどの国で、全国一律制を取っている。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を抜本的に拡充・強化する必要がある。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくらなければならない。そのために、最低賃金の全国一律制度を目指し地域間格差の是正を図ることが必要である。

よって、国におかれては、次の項目につき、早期に実現されるよう強く求め

る。

- 1 労働者の生活を下支えするため、最低賃金を抜本的に引き上げるとともに、全国一律最賃制度に変え、地域間格差の是正を図ること。
- 2 最低賃金の引上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命と暮らしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 弘 田 兼 一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣 } 様

令和5年7月6日

高知県議会議長 弘 田 兼 一 様

高知県議会 総務委員会委員長 明 神 健 夫 印

同 危機管理文化厚生委員会委員長 金 岡 佳 時 印

同 商工農林水産委員会委員長 下 村 勝 幸 印

同 産業振興土木委員会委員長 上 治 堂 司 印

同 議会運営委員会委員長 西 内 隆 純 印

#### 継 続 審 査 調 査 の 申 出 書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

#### 記

#### 総 務 委 員 会

- 1 県行政の企画調整に関すること。
- 2 県の総合開発に関すること。
- 3 広報に関すること。
- 4 行財政運営に関すること。
- 5 職員の人事、研修、福利厚生等に関すること。
- 6 市町村その他公共団体の行政一般に関すること。
- 7 情報化の推進に関すること。
- 8 県の財産に関すること。
- 9 学校教育及び社会教育に関すること。
- 10 公共の安全と秩序の維持に関すること。
- 11 出納に関すること。

#### 危機管理文化厚生委員会

- 1 防災その他危機管理に関する事。
- 2 健康及び保健衛生に関する事。
- 3 社会福祉に関する事。
- 4 社会保障に関する事。
- 5 文化振興に関する事。
- 6 国際交流に関する事。
- 7 文化財の保護に関する事。
- 8 消費者保護、交通安全その他の県民生活の安定に関する事。
- 9 公立大学法人及び私立学校に関する事。
- 10 人権に関する事。
- 11 スポーツ振興に関する事。
- 12 電気事業及び工業用水道事業に関する事。
- 13 病院事業の運営に関する事。

#### 商工農林水産委員会

- 1 商業に関する事。
- 2 工鉱業に関する事。
- 3 計量に関する事。
- 4 労働に関する事。
- 5 科学技術の振興に関する事。
- 6 農業に関する事。
- 7 森林及び林業に関する事。
- 8 自然環境の保全に関する事。
- 9 環境衛生に関する事。
- 10 公害の防止に関する事。
- 11 海洋及び水産業に関する事。
- 12 主要食糧の需給調整に関する事。

#### 産業振興土木委員会

- 1 産業振興計画に関する事。
- 2 統計に関する事。
- 3 地域振興に関する事。
- 4 公共交通に関する事。
- 5 観光に関する事。
- 6 道路及び河川に関する事。
- 7 都市計画に関する事。
- 8 住宅及び建築に関する事。
- 9 港湾その他土木に関する事。

#### 議会運営委員会

- 1 議会の運営に関する事。
- 2 次期議会の会期、日程等に関する事。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事。
- 4 議長の諮問に関する事。

委員会審査結果一覧表

議案関係 事件の番号	件 名	所管委員会	審査結果	備考
第1号	令和5年度高知県一般会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 商工農林水産委員会 産業振興土木委員会	原案可決 " " "	全会一致 " " "
第2号	職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	原案可決	全会一致
第3号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第4号	高知県税条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第5号	高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第6号	半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第7号	高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業者等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第8号	高知県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第9号	高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案	産業振興土木委員会	"	"
第10号	高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案	産業振興土木委員会	"	"
第11号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第12号	高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路及び旅客特定車両停留施設の構造、特定公園施設の設置並びに重点整備地区の信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第13号	権利の放棄に関する議案	商工農林水産委員会	"	"
第14号	権利の放棄に関する議案	商工農林水産委員会	"	"
第15号	県有財産（立木）の処分に関する議案	商工農林水産委員会	"	"
第16号	宿毛合同庁舎建築主体工事請負契約の締結に関する議案	産業振興土木委員会	"	"
第17号	都市計画道路高知駅秦南町線防災・安全交付金（久万川橋耐震・補強）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	産業振興土木委員会	"	"

令和5年6月高知県議会定例会議決一覧表

議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
第1号	令和5年度高知県一般会計補正予算	原案可決	5.7.6
第2号	職員の給与に関する条例及び警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第3号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第4号	高知県税条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第5号	高知県地域経済牽引事業に係る同意促進区域における県税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第6号	半島振興対策実施地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第7号	高知県指定障害児通所支援事業者等が行う障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び高知県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第8号	高知県特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第9号	高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第10号	高知県港湾施設管理条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第11号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第12号	高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路及び旅客特定車両停留施設の構造、特定公園施設の設置並びに重点整備地区の信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第13号	権利の放棄に関する議案	〃	〃
第14号	権利の放棄に関する議案	〃	〃
第15号	県有財産（立木）の処分に関する議案	〃	〃
第16号	宿毛合同庁舎建築主体工事請負契約の締結に関する議案	〃	〃
第17号	都市計画道路高知駅秦南町線防災・安全交付金（久万川橋耐震・補強）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	〃	〃
第18号	令和5年度高知県一般会計補正予算	〃	〃
議発第1号	議員を派遣することについて議会の決定を求める議案	〃	〃
議発第2号	地方財政の充実・強化に関する意見書議案	〃	〃
議発第3号	特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置を求める意見書議案	〃	〃
議発第4号	薬剤耐性菌感染症の蔓延防止への取組体制の強化を求める意見書議案	〃	〃
議発第5号	ジェンダー平等の実現に向け男女賃金格差の是正を求める意見書議案	〃	〃
議発第6号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書議案	〃	〃
議発第7号	生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書議案	〃	〃

事 件 の 号 番	件 名	議 決 結 果	議 決 日 年 月 日
議 発 第 8 号	保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書議案	否 決	〃
議 発 第 9 号	マイナンバーカードの健康保険証利用の運用停止及び現行健康保険証の存続を求める意見書議案	否 決	5. 7. 6
議 発 第 10 号	最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書議案	〃	〃